

# 男女共同参画に関する次期基本計画体系図（修正骨子案）

資料3-1

重点的に実施する施策（当計画で先行して取り組むべき施策）

重点

- ①固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組
- ②配偶者等からの暴力などの人権侵害の防止
- ③政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- ④ワーク・ライフ・バランスの推進

計画期間

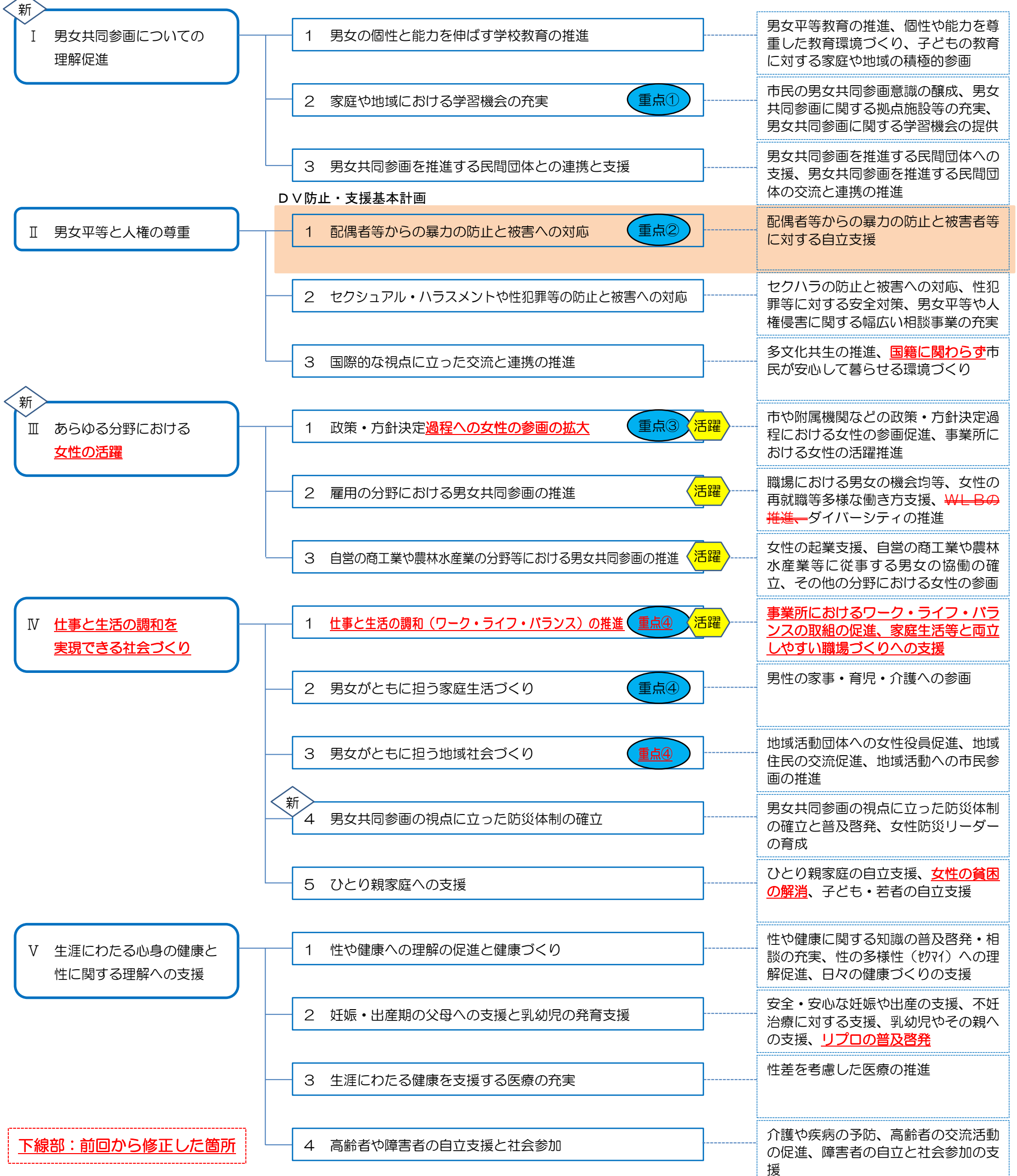
平成28～33年度の6年間

※千葉市新基本計画と終期を合わせる

基本目標

施策の方向性

基本的施策（イメージ、今後検討）



下線部：前回から修正した箇所

重点 重点施策

新 新たな基本目標又は施策の方向性

活躍 女性活躍推進計画関連